

その  
1

## 病院や薬局でお薬をもらうときは

「ジェネリック医薬品」をご活用ください。  
すでに約8割の方がジェネリックを選んでいます。

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められた安価なお薬です。

また、お子様にも飲みやすい工夫がされているものもあります。



製剤の小型化

大きく飲みづらい  
錠剤を小型化で  
飲みやすく



剤形の変更

カプセル剤を  
飲みやすい  
錠剤に変更



味(苦味等)の改良

苦味の強い錠剤の味を  
抑えた味に改良

ジェネリック医薬品をご希望される場合は、  
医師・薬剤師にご相談ください。

保険証やお薬手帳に貼って意思表示ができる  
「ジェネリック医薬品希望シール」もご用意しています。



(一部の医療保険を除く)

▲ジェネリック医薬品希望シール(例)

お薬代が安くなることにより、医療費の抑制に繋がります

その  
2

## 病院を受診するときは

同じ病気ではひとつの医療機関を受診しましょう。

複数の医療機関の受診は、検査や薬が重複し、体への負担も考えられます。

※現在の治療に疑問・不安がある場合はセカンドオピニオンを求めることが可能です。

かかりつけ薬剤師(薬局)を持ちましょう。

お薬手帳を持参し、お薬の不安・疑問を相談しましょう。



## 年に一度、特定健診を受けましょう

マイナンバーカードを取得して保険証利用することで、  
マイナポータルで特定健診情報・薬剤情報が  
確認できます。